

<令和2年3月27日現在>

兵庫県

神戸市協調

兵庫県マスコット
はばタン



中小企業融資制度

—新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している皆様へ—
(①③④は5%以上、②は15%以上の売上減少が必要です)

売上減少時の運転資金!

① 新型コロナウイルス対策貸付

(経営円滑化貸付)

利率: 年 **0.70%**(固定)

期間: **10年** (据置 **2年**) 以内

限度額: **2.8億円**

別枠保証を利用!

② 新型コロナウイルス危機対応貸付

(経営円滑化貸付)

融資条件: ①と同じ

その他: 危機関連保証と連動

一般保証やセーフティネット
保証の別枠が利用可能

迅速な審査!

③ 経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)

利率: 金融機関所定利率

期間: **10年** (据置 **1年**) 以内

限度額: **5,000万円**

その他: 取扱金融機関と1年以上の

与信取引等が必要

1週間から10日程度での
融資実行が可能

既往債務の負担軽減!

④ 借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)

利率・限度額: ①と同じ

期間: **10年** (据置 **1年**) 以内

その他: 県融資制度やH29.3.31までの

神戸市融資制度の借換により
返済負担の軽減が可能

※取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。
また、主な内容を記載しているため、上記以外の要件等がある場合もあります。

詳しくは、ホームページをご覧ください

https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_000000031.html



<問い合わせ先>



取扱金融機関又は兵庫県産業労働部地域金融室へ

電話 078-362-3321(地域金融室)